

令和6年3月27日

令和6年第1回貝塚市議会定例会会議事項

(議会議案関係)

## 目 次

議 案		事 件 名	頁
種別	番号		
議会 議案	1	学校給食費の無償化を求める意見書の件	3
〃	2	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の件	4

議会議案第1号

学校給食費の無償化を求める意見書の件

学校給食費の無償化を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和6年3月27日提出

提出者 貝塚市議会運営委員会  
委員長 前園 隆博

学校給食費の無償化を求める意見書

急速に進展する少子化により、こども・子育て施策の充実は先送りの許されない課題であり、国においても子育て施策の具体化が進められている。

学校においては、学校給食法第2条に定められている学校給食の目標達成に向けて、給食を通じた食育が行われており、その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の重要な柱となっている。

しかし、国際情勢を背景とした物価高騰によって市民生活が厳しくなっている中で、子育て世帯の教育費は、教材費や制服、体操服、学用品、修学旅行等の積立金など多岐にわたっており、給食費についても、保護者の大きな負担となっている。

学校給食費の全面無償化は、保護者の負担を軽減するとともに、徴収・管理業務が不要となるため、職員の負担軽減にも資する。また、全国では、給食費の無償化や一部補助を実施している自治体がある一方で、多くの自治体では財政余力が乏しく実施が困難な状況である。

よって、本市議会は国に対し、自治体間で、教育の根幹に関わる給食制度に格差が生じることのないよう、国の責任において、学校給食費の無償化を実現するための財政措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

貝塚市議会

## 議会議案第2号

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の件

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和6年3月27日提出

提出者 貝塚市議会運営委員会  
委員長 前園 隆博

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の乱用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過量服薬(オーバードーズ)による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存症患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の乱用経験がある高校生の割合は約60人に1人と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、乱用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。

よって本市議会は政府に対し、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の特段の取組を求める。

### 記

1. 現在、乱用等の恐れがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
  1. 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
  1. 乱用の恐れがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
  1. 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

貝塚市議会